

第5回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年7月22日（月）午後3時～午後5時

■会場：府中駅北第2庁舎 5階会議室

■出席：（50音順）

[委員] 9名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、後藤廣史委員、
島中雅人委員、須藤靖子委員、谷合しのぶ委員、渡辺雅子委員

[事務局] 4名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画
担当副主幹、和田スポーツ推進係長、井上事務職員

■欠席委員：

中川健介委員

■議事

- 1 重点的な取組み項目について
- 2 その他

開会

○菊山会長 委員の方々、こんにちは。第5回の推進計画検討協議会をこれから始めたいと思います。本日の出席状況等々、事務局のほうからご報告をお願いします。

○事務局 改めまして、皆様、こんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況でございますが、委員定数10人中8名の委員の皆様にご出席をいただいております。したがいまして、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条の2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、中川委員が他の公務と重なるため本日欠席、須藤副会長が15分程度遅刻とのご報告を受けております。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。本日の傍聴についてはいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

○菊山会長 では、何点か配布資料があるようですので、それについての説明をお願いします。

○事務局 それでは本日お手元に、先週お配りした資料2、カラー刷りにしたものを2種類、お配りをさせていただいております。この資料につきましては、先週、皆様からいただいた様々なご意見等を踏まえまして、原案の文言の修正等々をさせていただいたものでございます。

それではまず初めに、左上ホチキスどめをしている「第4章 施策の展開と具体的な取組」、こちらのほうをまずごらんいただけますでしょうか。事務局から簡単にポイントのご説明を申し上げます。

○菊山会長 本日配られた黄色い帯が入っているもの、左側がホチキスでとめてある資料のほうを説明していただきますので、ご準備ください。では、お願いします。

○事務局 それではこれからご説明申し上げますが、内容のものによっては、事務局の案という形の表現になっているところもございますので、そここのところも含めて、皆様にご協議いただければと思っております。

まず1ページ目の「ア スポーツ参加のきっかけづくり」の最初の「○郷土の総合・地域体育館での各種教室の開催」のところで、年齢層がちょうど中間層の説明がないのではないかというご意見をいただきました。このことに伴いまして、「就労世代」という文言をこの説明に加えさせていただきましたので、後ほどご意見をいただければ思っております。

次、ページをめくっていただきまして、そういった観点からの合わせてのご意見でございましたが、一番上のところの「各種スポーツ・レクリエーションイベントの実施」のところで、「親子や家族で」という言葉を入れることによって、ファミリー的な

世代も含めた参加できるスポーツというような表現を捉え方を目的に、この表現をさせていただいたところでございます。

次、ちょっと大きくなりますが、中ほどに「エ 運動を通じた健康づくりの推進」というところがございますが、誠に恐れ入ります、先週お配りいたしました同様のページのところをお開きいただけますでしょうか。

○菊山会長 前回使った、右肩に資料1と書いてあるプリントとちょっと見比べてくださいということだそうです。前回使ったものの2ページと、今日配られたものの2ページとを合わせて開いてみてください。

○事務局 大きな違いでございますが、このエは前回の資料では、「高齢者」という視点の項目の設定をさせていただいて、それぞれの私どもの事業、さらには関係課の事業の紹介をしている記事となります。

ところが、他の課、高齢者支援課、健康推進課等に改めて事業の内容等を確認する中で、若干修正等があったものですから、今回これからご説明を申しあげるところでございます。

実際に、高齢者支援課、健康推進課は、高齢者を対象にしているのではなくて、20歳以上の年齢層から高齢者に向けた事業を実施していることがまず修正するポイントがございました。

加えまして、本日お配りしたもう1枚、A4、1枚のこの資料があるかと思えます。こちらをごらんください。こちらでは当初、お伝えした内容から黄色く帯で塗ってある説明書きに修正をさせていただきました。こちらは高齢者支援課のほうと内容を確認したところ、より具体的な説明内容というものを提案いただいたものでございます。

私どものほうでこれまでそれぞれの資料に基づいて説明してまいりましたが、主管課のほうからより具体的に簡潔な説明はこういった内容であるということをお願いしましたので、その修正案というところがございます。

こういったところと、たび重ねて恐縮でございますが、旧資料の2ページの一番下、「健康教室（健康セミナー）の実施」とございますが、こちらは確認をしたところ、平成26年度以降、事業が未定ということの回答をいただきました。したがって、その部分を削除しております。

そして、3ページ目に「障害者スポーツ活動の普及」の上に「介護予防専門教室の実施」、そして「介護予防教室の実施」ということで、このもとの先週の資料では、内容がほとんど変わらない内容を記載しておりましたが、事業の精査をしたところ、ほぼ同様の内容に近いものでございましたので、今回、本日お手元にお示しした資料には一本化した形で資料のほうをつくらせていただきました。

このエの部分については、以上が主な修正点でございますが、あと、順番につきましては、若干、順序を変えているというところがございますので、ご確認のほどよろ

しくお願い申し上げます。

続きまして、本日お配りした資料に戻りますが、3ページ目の「(2) 障害者スポーツ活動の普及」のところの「ア 障害者のニーズの把握」でございますが、こちらにつきましてはもう少し易しい言葉の表現をしてみてもというご意見をいただきましたので、このような形に修正をさせていただきました。

「障害者の目線に立って、地域のスポーツ施設や指導者に関する障害者のニーズを把握し、他の自治体の先進事例をもとに調査、研究をします」。こういう形で事務局案を訂正させていただきますので、後ほどご協議をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、7ページをお開きください。7ページ「(3) 身近にあるスポーツ活動の場の整備」の「ア 学校開放運営事業の実施」。先週配付いたしました資料では、この事業の23年度の数値を記載いたしました。委員からのご意見をいただきましたことから、24年度の数値に修正をさせていただいたところでございます。

あと、イのところの「地域に密着した地域体育館の管理、運営」というところでございますが、誠に恐れ入ります、赤では記載しておりませんが、この2番目と3番目、「地域体育館自主事業」と「地域体育館主催事業」の違いはというご質問がございました。このご質問を受けまして、3番目の「主催事業」の下のところ、「地域体育館利用を促進するため」以降に「スポーツ・レクリエーションイベントを実施します」という表現を加えさせていただきました。

続きまして、10ページをお開きください。よろしいでしょうか。

「(2) 民間活力の導入」の「ア 指定管理者制度導入についての検討」の説明文でございますが、先週お示した原案では財政的な色が捉えられるところが誤解を生むのではないかと等のご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、このように事務局案の修正をいたしました。「市民サービスの向上や、施設のより効果的かつ効率的な運営を図ることを目的とした指定管理者制度導入について検討します」というところでございます。

以上で前回、委員の皆様からご意見等いただいた内容についてご報告申し上げます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。前回配られた資料1というものと、今日配られた「第4章、施策の展開と具体的な取り組み」で黄色の帯があるものと、それを見比べて、前回の協議会の内容を受けて、事務局のほうで修正、補助、訂正をしていただいたものがきょう配られました。

また、お持ち帰りになってごらんになられた委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと時間を取って協議、質問等を受けたいと思いますけれども、1ページから10ページまで、特に区切りませんので、ご質問、ご意見がありましたら、お出しください。

ちょっと分量が多いですので、大きな1の柱について、いただきましょうか。1ペ

ページから4ページまで、「多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」という、大きな1の柱についてのご意見、ご質問等がありましたら。

特に2ページから3ページについて、中身、エの部分ですか、少し変えてもらった文章がありますし、順番が入れかわっているかと思えます。

○上村委員 すみません、3ページの(2)障害者スポーツのウのところなのですが、アからウへの流れの中で、アとイに関しては大人というか成人対象で障害者のニーズということとか、障害者を対象としたというふうになっていますが、ウについては児童・生徒を対象にした内容であるので、ここは障害児というふうに変えたほうがいいのか、それとも、この推進計画の中は全部、大人から子どもまでも全部アからウの部分も含まれているということであれば、「者(児)」ということを入れていただいたほうがいいのかと思うのですが。

○菊山会長 表現ですね。

○上村委員 障害者か児。

○菊山会長 大きな(2)の柱のところは、障害者ということで、この場合は大人を指すわけですか、普通は。

○上村委員 そうですね。それで、障害児というふうになると、児童・生徒なので、大概のところでは、私たちのところで使っているのは者というところの次に(児)と入れる。

○菊山会長 児童の児を入れるということですね。そういうふうな表記のほうが全ての年代を含むということだそうですので、そうすれば、アとイについても同じような表現のほうがよろしいのですか。

○上村委員 はい。いいのか、それともそこは、アとイについては……。

○菊山会長 そのままにしておいて……。

○上村委員 大人のほうを対象で、ウについては、あえてまたここで児童・生徒というふうに入っているの、ここは障害者ではなくて障害児を対象としたというふうにしたほうがいいのか。そのところがどうでしょうか。

○菊山会長 ほかの委員の方々、いかがですか。今ご説明でおわかりいただいたと思うのですが。

○事務局 こちらのほうですね、検討の経緯で、すみません、今回配ったもので、アスタリスクで括弧でくくってある(※学校週五日制連絡会委託事業)、前回の資料にこれは入っていないのですが、我々のバージョンの管理ミスで、今回もこの括弧をとらせていただいて、そうしますと、これ児童・生徒と、あと成人も含んだ形で、後ろに成人に対する表現も加えることによって、この(2)の障害者スポーツ活動の普及全てに対して、児童・生徒だけではなく障害者という視点で大きなくくりで考えられるのではないかなと思いますので、そのような形でもし可能であれば表現を変えさせていただきますともよろしいでしょうか。

○上村委員 そうすると、その障害者の後に（児）がついて全部記載するという形ですか。

○事務局 全部ひっくるめた形で。どちらがよろしいでしょうか。

○上村委員 障害者というと、やはり成人のほうを見た、私たちの業界ではなっているのです、今。障害児というとまた全然別になるので、そうすると、障害者の後に（児）をつけていただいたほうが、多分、当事者の方たちの目に入っていきやすいかなという気がします。

○菊山会長 今、事務局から出た、まず1つは、3ページのウのところの児童・生徒の地域活動事業、その後のカッコはとるということですね。

○事務局 とった場合には、それで児童・生徒と成人という表現を前に加える形になるのですが、入れるとなると、ウのタイトル自体を障害児という形にして、大きなタイトルは障害者（児）にするのが一番よろしいでしょうか。ちょっと逆に上村委員に教えていただけるとありがたいのですが。

○菊山会長 都とか何かの表現は……。

○上村委員 （2）は障害者（児）スポーツでいいと思うのですがけれども、ウについては、特に全体、大人も子どももということであれば同じ表現でいいと思います。（児）で。

障害者のというふうになると、子どものほうというのは別だと思える人が多いのです。障害児、大概が障害児（者）とか、障害者となっても子どもも含まれますよというふうになると、（児）がつくのです。なので、ちょっと細かいところなのですが、

○安藤委員 これにはそれと同時に知的も入ってくる……。

○上村委員 全部入ってきます。知的障害児とか。

○菊山会長 ただ、ウの表現は中身については児童・生徒を対象とした表現ですよ。そうすれば、ウの柱のところは障害児を対象としたというふうな書き方のほうがいいわけですか。

○上村委員 そうですね。

○菊山会長 そうですよ。このままでいくと。それで、上の（2）の柱のところは障害者（児）を入れる。それによって、子どもから大人まで全部含むという。

そうすると、その下の課題のところの障害者スポーツに関する情報の不足。ここも同じですか。

○上村委員 そうですね。

○菊山会長 1つ目の黒ポチのところも（児）を入れる。

○上村委員 はい。

○菊山会長 その下も同じですね。

○上村委員 はい。

○菊山会長 それから推進計画のアのところ、ここも同じ、障害者（児）を入れる。

○上村委員 はい。

○菊山会長 イのところも同じですね。

○上村委員 はい。

○菊山会長 「イ 障害者を対象とした事業の研究と実施の検討」、ここも（児）を入れる。最後のウについては、子どもを対象とした表現なので、ここは障害者の者を消して児童の児だけにする。障害児を対象としたという表現ということで。事務局もこれでよろしいですか。その表現について。

○事務局 ありがとうございます。

○菊山会長 それ以外のところで何かご質問、ご意見ございますか。1番の柱。前回話をしたことが、事務局のほうで吸い上げて訂正という形にしてもらっていますので、補助資料も含めてご意見いただければと思います。

では、続きまして2の柱。5ページからになります、5ページから8ページまで、「市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」、こちらについて見てください。大きく直しましたよというのは、7ページのアのところが24年度の資料が入りました。赤字で24、244という数字が入っています。

それから、赤字にはなっていませんでしたけれども、7ページの一番下「スポーツ・レクリエーションイベントを実施します」というところが新しく入りましたよということで説明がありました。

特によろしいですかね。これは一応、審議していますので。

では最後、9ページ、10ページの「3 スポーツ施設の整備」というところです。特に赤字に変わったのが10ページのところ、大きな柱2の推進計画「ア 指定管理者制度についての検討」のところの表現が変わったと。前回の、経済的なことだけではなくて、本来の目的を表現していただいたという形になっているかと思います。

よろしいですか。後藤委員、何かございますか。

○後藤委員 10ページの一番上なのですが、「オ 地域体育館の在り方の検討」の文章のほうで、「総合体育館の移転の際には老朽化の著しい朝日体育館を含め、6地区の地域体育館の適正な配置などについて検討します」と。

これをそのまま読みますと、総合体育館が移転するまでは、変な話、何もしないよという捉え方にもなりませんかね、この文章だと。移転する、しないは別にしても、何か地域体育館だけでも動きがあって然るべきなのかなというふうな気がするのですが、文章の表現だけだろうと思うのですが、移転しないと検討しないのかなというふうに捉えられてしまうのではないかなという気がちょっとしました。それが1点。

それから、民間活力の導入ということで、指定管理者ということと企業広告というのが入っていますが、将来的に、例えば総合体育館をどこかに建て直すというときに

考えられるPFIというのも1つ大きな事業として捉えられるだろうというふうを感じるのです。

そうなったときに、PFIという言葉自体を、やるかやらないかを別にしても、そういったことも検討しますというような言い方をここに入れておいたほうがよろしいのではないかなというふうに、その2点、ちょっと感じましたので。

○菊山会長 ありがとうございます。1点目につきましては、一番上、前ページ、9ページのところから多分つながってくるのだろうと思うのですが、9ページの一番下、エのところ、総合体育館の改築ということで、「新たな場所に移転や改築計画を検討します」というところがあって、それが決まらないと地域体育館は何もしないのかという、そういうふうに読めないかというようなご質問です。

ここについては、事務局のほう何かございますか。

○事務局 移転の際にはというところで、ちょっと良い言い方がすぐには浮かびませんが、意見と合わせてそのような表現にすることによって、同時に検討していくというような表現にしていくほうがよろしいということでしょうか。

○菊山会長 逆にこれ、リンクをつけてしまったほうがいい、外したらまずいのですか。全くリンクするものではないような。老朽化が著しいというところから始めてしまったら。

○事務局 最初の一文を、これを消してしまうということですか。

○菊山会長 はい。その辺、行政サイドのことはよくわからないのですけれども。

○安藤委員 これは地域体育館でしょうか。総合体育館は関係ないのですね。

○菊山会長 「検討します」ですけれどもね。では、その辺について何かご質問、ご意見があればまた受けますけれども、事務局さんのほうで検討してもらおうということではよろしいですか。表現につきましては。

○須藤委員 はい。

○菊山会長 ありがとうございます。では、2つ目の意見として出ましたのが、「(2)民間活力の導入」の推進計画のところ、いわゆる民間財力ですかね、PFIという手法。この近くですと調布市の調和小学校の改築なんか手法を取り入れて、民間の活力ですか、財力で校舎、体育館、プールをつくったというのがあるかと思えますけれども。

その研究、検討という言葉を入れておいたほうがいいのではないかというようにご指摘でしたけれども、委員の方々、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見はありますか。

○後藤委員 府中にあるルミエール府中という市民会館と中央図書館の改築の施設をPFI、初めて使った手法ですよ。それで今、建てているのが八王子の体育館。これはPFIでやっていると思います。

ということで、採用する、しないは別にしても、そういう民間活用の1つの方法と

してそういうこともあり得るというようなこともあるでしょうし、今はやりのネーミングライツ、こういった言葉をどうするという話。その辺を少し整理して、精査して文章を検討したほうがいいかなと。いろいろなご意見を頂戴できればと、私の考えですけれども、よろしくお願いします。

○菊山会長 いかがですか。建物、施設をつくるに於ける民間の力を導入するというようなことの検討をする。そういう文言を入れておいたらどうかというご意見です。特に反対はなさそうですかね。では、事務局のほう、それを受けてまたご検討ください。

では、全体を通してもう一度聞きますけれども、よろしいでしょうか。では、今、何点かご意見がありましたので、では事務局のほうでそれを受けて、次回のときに再度ご提出をお願いしたいと思います。

では、前回残っています資料2というところで、これから入っていきますけれども、重点的な取組項目です。前回配られた資料2、表裏の印刷物が行っているかと思いません。お手元にあるでしょうか。今日配られているものではなくて、前回の資料ということですが、よろしいでしょうか。

では、事務局のほう、説明のほうをよろしくお願いします。

○事務局 それではお手元の資料2に基づきまして、ご説明申し上げます。それでは初めに、「1 子どもの生きる力の育成」です。

スポーツは、子どもの心身の健全な発達に大きな役割を果たします。しかしながら、子どもの体力水準のピークとされる昭和50年頃と比較すると、依然低い水準にあるとともに、運動を「する子」と「しない子」の二極化も解消されるには至っていません。

このような状況のなか、まずはスポーツ参加のきっかけとなるスポーツイベントの開催を通じて、子どもたちのスポーツへの興味と関心を高めることを目指します。また、日ごろからスポーツ活動に参加している子どもたちには、各種スポーツ大会を通じて、活動発表の場と交流機会を提供します。さらに、学校教員数が減少、また、スポーツ専門指導者が不足しているなか、中学校部活動の支援を目的に、地域スポーツ指導者の派遣を推進します。

なお、これらの事業の実施にあたっては、市内トップチーム、市内スポーツ団体及び府中市スポーツ推進委員会並びに市関係部署との連携により進めていきます。

次に、「2 高齢者の健康増進への取り組み」です。高齢者率が上昇を続けるなか、高齢者自らが、自身の健康は「自らつくり守る」という意識をもち、毎日笑顔でいきいきと暮らすことができるよう、高齢者のスポーツ参加・運動機会として、生活習慣病予防や介護予防、また、健康づくりを目的とした教室等を、市関係部署との協力により開催します。また、高齢者に生きがいを持ち、その豊かな経験を活かして地域社会で活躍していただけるよう、府中コムスポボランティア等スポーツや健康づくり分

野でのボランティアへの参加を推奨していきます。

次に、「3 地域を一体化させるトップチームとの連携」。住民の連帯感の希薄化や以前からの居住者と新たな居住者の交流の促進が課題となっているなか、スポーツには、地域に根差したチームへの応援を通じて地域コミュニティの連帯感を高めるといふ大きな効果が期待されています。市内をホームタウンとするトップチームが数多く存在するという本市の特徴を生かし、市内トップチームとの連携によるスポーツツアーなど、市民が一体となって応援できる取組について検討するとともに、市民がトップチームをより身近に感じることができるよう、市内業者等と連携・協力しながら、トップチームのホームタウン活動を充実させる取組についても検討します。

最後に、「4 効果的・効率的な施設整備と施設使用料の見直し」。市内には、種類・数ともに充実したスポーツ施設があり、多くの市民がスポーツを楽しんでいます。しかしながら、スポーツ施設に関しては、広範囲に広がった施設の維持管理や老朽化による改修費用の増大、そして建設当初からの利用者ニーズの変化など、多くの課題を抱えています。近年の厳しい財政状況のなか、利用者のニーズにこたえつつ、効果的かつ効率的に、また、持続可能な範囲で施設を維持・管理するため、現存の施設の今後の在り方と施設使用料の見直しを含め、市の施設に関する計画なども考慮しながら施設整備を進めます。

以上で議題2 重点的な取組項目についての説明を終わりますが、文章のてにをはを含め、引き続きお気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと存じます。

○菊山会長 ありがとうございます。重点的な取組項目として、4つ示されております。1つずつ区切って協議を深めていきたいと思っております。まず1ページ、1番「子どもの生きる力の育成」。

その前に、全体を通して何かご質問とかご意見がもしありましたら、お聞きしましょうか。

全体はないですかね。では、1つずついきましょうか。1番目の柱。

私のほうから2ついいですか。もし谷合先生、違っていたら訂正してください。

2行目のところに「昭和50年頃と比較すると」と出ているのは、最近の都教委は30年前、昭和60年を基準として、今、言っていますよね。

○谷合委員 そうですね。

○菊山会長 昭和60年のところへ戻したいということで、多分、出ていると思うので、ちょっとこれ、指導室のほうと確認していただければと思います。

それから、真ん中よりちょっと下のほうに「学校教員数が減少」というふうな表現が出ているのですけれども、府中市の教員数の推移が僕自身にはよくわかっていないのですが、これは減っていますか。

○谷合委員 これはどういう意味合いで減少と書いてあるのか。多分、減少というよりも、団塊の世代が退職していきますから、そのことと、それから今度は若手がどん

どん減っていますよね、初任者の。その意味でとるのか……。

○事務局 よろしいでしょうか。今の谷合委員のほうから1つ、団塊世代によるもの、もう1点は、やはり子ども、少子化という中で、絶対数、学級数がトータル的に減少しているということを捉えた表現です。

○谷合委員 府中市は人口が減っていないから、中学なんかは学級増ですよ。

○菊山会長 都とか国の施策で、少人数加配とかT Tとかいう形で、学校への教員配当がちょっと増えているところもあるので……。

○谷合委員 そうですね。小1、小2は、小1プロブレムあたりで加配があって、中学校1年生もギャップの問題があって教員加配があるので、数的には昔よりは増えている。

府中市そのものは、子どもの数が増えていますね。だから、必ずしも学校の教員が、府中市の場合は減少していないのではないのでしょうか。うちだって学級数がふえていますし、中学校、規模的にも、都内でも指折りではないですか。

だから、そのあたりを、この教員数の減少というよりも、スポーツに従事してきたベテランの先生たちが抜けて、そして若手の先生たちが入ってくることによって、部活動の経験の少ない方々が顧問をしなければいけない現状から、すごく今、顧問がない状況があるのですね。持たせてはいますけど。

だから、全然経験もしたことがない者も持たせたりしているので。そういう厳しさがあるということですよ。

ちょっと表現が難しいかな、と思うので。

○菊山会長 学校の教員の高齢化というのはよく言われますよね。高齢化、多忙化ということはよく言われるので、ちょっとこの辺についてはまた事務局のほうと詰めてみたいと思っています。

他のところはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見。

○谷合委員 前段の「スポーツ参加のきっかけとなるスポーツイベントの開催」というのは、どちらかというところ、小学校を対象にしたイメージなのでしょうか。

○菊山会長 2段落目ですね。「このような状況のなか……」。

○谷合委員 はい。それで「また」というその次の「スポーツ活動に参加している子どもたちには、各種スポーツ大会開催を通じて」というところなんかは、どちらかというところ中学校も入ってくるイメージなのでしょうか。小・中という感じなのでしょうか。

○事務局 イメージ的にはそういった捉え方を持った表現です。

○谷合委員 そうですよ。現状を考えると、そういうイメージでお書きになられているのかなという。それで最後は中学校の部活動ということなので。わかりました。

○後藤委員 今、学校の教員数減少ということで、私も読んで「おや」と思ったのですけれども、やはり事務局のほうにお願い、見直しをちょっとやらないといけないか

なと思いますけれども、たしか府中市の人口ピラミッドというのは若い人が結構、ほかに比べて大きくなっているのですよね。これはほかの市と比べて違うところといったら、そこかなというふうに私は感じているのです。

ということになると、そこを少しここに盛り込んだ形のものというのを、入れてもいいのかなと。まだちょっと漠然としているのですが。たしか前の調査のときに、人口ピラミッドが、非常に若いところが多かったような記憶があるのです。それをちょっと確認していただいて、そういったところも少しお考えいただいたほうがよろしいかなというふうに感じます。

○菊山会長 今、市民のピラミッド、構成年代ですね。それに合わせたような表現をちょっと入れたらどうかというご意見です。

30年前と比べてまだまだ落ちていくという事実、それから二極化という事実。これについても問題ない。いろいろなデータで示されていると思っています。

あとは、幼稚園から小学生にかけて、小さな子どもたちについては何かイベントできっかけづくりをしましょうと。その後、中学生ぐらいになれば、発表の場、交流の場を多くし、運動・部活動の活性化をやっていきましょうという方向。それについては下のトップチーム、スポーツ団体、それからスポーツ推進委員会から市役所、行政の中の連携というふうなことで進めていきましょう、というふうな表現ですけれども、よろしいですか。

では、中身については、少し細かく見てもらうところが今何点かありましたけれども、それについては精査をしていただくということです。

では、とりあえずちょっと先に進みましょう。「2 高齢者の健康増進への取り組み」です。6行という、あまり分量的には多くありませんけれども、いかがでしょうか。

○小島委員 どうも引かかるのですが。運動を「する子」と「しない子」の二極化。

○菊山会長 上の。

○小島委員 これ、防げるのかなと。運動が好きな子と嫌いな子。いわゆる嫌いな子を好きな子にできるかどうかということですよ。

○菊山会長 1番の柱の3行目ですね。

○小島委員 この表現が「解消されるには至っていません」。いつまで経っても至らないのではないかというような。どうなのでしょう、その辺は。

○小島委員 先生のところはどう。嫌いな子は、昔から運動会が嫌だなという。

○谷合委員 府中の場合は、非常にクラブチームも多いから、小さいときから結構運動に親しんでいるので、二極化というほどの感じではないですね。

ですから、部活だって運動部に7割以上の子が入っていますし、それから体育が嫌いな子というのは本当にクラスの中に2、3人ぐらいしかいませんから。

でも、全都的にいうとやはり、する子としない子、好きとか嫌いとは関係なく、する子としない子だと思うのです。その問題だと思うのです。運動は嫌いではないよ、

体育も好きだよ、でも、日常的に運動をしない。お家に帰ったらすぐゲームをするか何か。

でも、小さいときからクラブチームに入っていて、すごく運動をしている子という、そういうところは府中もあるかと思います。小学校は。体力向上委員会というのがあるって、もう3年ぐらいやっているのですが、やはり小学校はそういうふうにおっしゃられています。

だから、嫌いではない。20分休みでも一生懸命運動はしますが、でも、与えられた場面でやるのと、主体的にやるかやらないかということになると、やはりする子としない子という言い方を都教委もしています。

その辺を府中市がどういうふうに、これ府中のバージョンなので、文章としてここにどう表現するかということでしょうか。

○菊山会長 全員が汗をかくことが良いことと攻め込んでしまうと、動くのがあまり得意ではない子、嫌いな子はつらいですね。何か悪いことをしているみたいになってしまうから。

○小島委員 我々の時代だってそういう子がいたわけですね。だから、これは永遠の課題だと思うのですが。だけど、嫌いな子は今、谷合先生が言われる、嫌いな子としない子とは違う。確かに違うのかもしれないけれども、違うのならどうしたらいいのかというような。ゲームがなければ運動するかということね。

○須藤委員 そうでもないですね。

○谷合委員 違いますよね。たまたま今はそういうゲームとかがあるから、公園で外で遊んではいるのですが、何をして遊んでいるかということ、みんなでたまってゲームをして外で遊んでいるというような感じということですかね。

だから、その表現の仕方をどういうふうに持ってくるのか。都教委はもう、こういうふうに言っていますよね。二極化があるというふうに。

それで、やはり国の水準から見ても、府中市もやはりなかなか国の水準を超えられないところがあって、これだけ運動が盛んでも、中学生はやはり落ち込んでいるところがいくつかあります。

○菊山会長 現状だと、運動をする子としない子の二極化という現象もあるというぐらいで、解消しなければいけなくなると、これが課題みたいなことになってしまいますので。

○小島委員 大変なことだと。

○谷合委員 そうですね。

○菊山会長 二極化という現象もあるという状況だけを説明するのであればいいのかもしれないですね。

○後藤委員 そのほうがいいですね。会長がおっしゃったような。

○谷合委員 そうです。

○後藤委員 二極化の現状もあるとか、状況があるとか、そういう言葉でよろしいのではないですかね。

○谷合委員 それは事実ですからね、あるということは。

○菊山会長 ありがとうございます。その辺の表現について、ちょっとやわらかくしていきたいと思います。

では、先に進んで、2番のほうですけれども、高齢者の健康増進。ここはいかがでしょうか。島中委員、きょうはまだ発言がないですが、何かコメントありますか。いかがですか。

○島中委員 この件については大丈夫です。

○菊山会長 そうですか。

○安藤委員 2番のところは、こちら側で何かそういうのをしますよという表現が多く見られるのですけれども、現実にお年寄りが、例えばうちのところなども、公民館に集まっていて、そこに何かを派遣してもあげますよという、そういう文言が1つ入ったら……。

でも、出られない人に、出られる人は出てきてこういうのに参加すればいいと思うのですが、そういうところに行くのもありだよというのを1つあってもいいのではないかと。

○菊山会長 1の柱の最後2行のような表現がここにはちょっとないのですよね。今おっしゃったような。例えば、スポーツ推進委員の方の参加というのですか、引っ張ってもらおうとか、そういう場の提供をしますよというようなことがないのかなという。

スポーツ教室か健康づくりの教室。これはあれですね、行政サイドの。

○須藤委員 今はそれ、実際に地域の体育館で行われていることですね、これ。

○菊山会長 今、安藤委員さんがおっしゃったことをちょっと表現すると、どういうふうな形に……。

○安藤委員 出前に行くような形で。

○菊山会長 出前で指導者が行きますよと。そういうグループのところへ。

○小島委員 子どももそうだけれども、これも難しいね。高齢者対策も。

○菊山会長 水のところへ連れて行っても飲めるかどうかはまた別の問題になってきますからね。

ちょっと引っかかったのが4行目の「健康づくりを目的とした教室等を、市関係部署との協力により開催します」というのは、要するに行政だけでやる表現なのですかね。本来、もう少し市民のいろいろな団体、先ほど言われたような、指導者の方とか、そういうふうなことも含めて受け皿というのですか、支える人たちを表現したほうがいいのかもしいかなですね。

それで、「また」の後がお年寄りの方もボランティアとして参加してくださいと、参加を求めるわけですね、指導者、お世話するほうも。そういうふうな表現だとどうな

のですかね。

その辺をちょっと、いい文章が出てきませんが、ちょっと事務局で考えてもらいましょうか。よろしいですか。何か事務局からありますか。いいですか。

○谷合委員 この文章って、例えば自主的に元気で動ける方々と、それからちょっともう、少し介護が必要な方の部分の中身と、両方が一緒になってはいないのですか。生活習慣病予防や介護予防とか、それはないのですか。

「高齢者のスポーツ参加・運動機会として」まではいいのですけれども、生活習慣病予防や介護予防、健康づくりを目的とした教室等。そういうのがあるから市関係部署との協力により開催します、というふうになってくるのですか。

○事務局 基本的には私どもの取り組みの内容につきましては、イメージとしては動ける方を前提としたものをイメージする中で、というところがまず1つと、あと、生涯学習スポーツ課として、こういう高齢者の方々を対象にした事業というのは、それほど数は決して多いものではございません。

そういった中で計画を立てるうえで、この場で、実は市の中の機関でこういった教室もやっていますよと、先ほど資料を見ていただいた、まさに2ページ目、3ページ目がそうなのですが、こういうこともやっていますよというのが実はそういったところが主だった形でありまして、やっているという表現を表に出したいという思いをここで示したということなのです。

○菊山会長 最初に説明があった2ページの「運動を通じた健康づくりの推進」のところの、2ページの下の方から3ページの上2つですか、その辺のイメージだと思うのですが。「ウォーキングマップの活用」ですとか「健康体操・出前指導の充実」、こういったものも当然、高齢者の方々にも活用していただくことなのだと思いますけれどもね。

○安藤委員 多分、子どもの公園デビューと一緒に、高齢者になっても、いきなりそこに行くのはとても勇気がいるのではないかなと思うのですね。その前のステップとして、やはり老人会に入っているとか、その中で、1つ1つそこをクリアして、そのうえで、こういう施設に行くのがあってもいいかなと。

施設に行く前の1つとして、それを派遣しても、派遣もありますよというのがあってもいいかなと。

だから、多分、そういうのが1つあってもいいのかなと思うのですけれども。

○上村委員 すみません。いきいきプラザで介護予防とか推進のほうをすごくやっていて、だから、これが何か薄れてしまうみたい。では、どこが中心になってやっているのというか、何かぼけてしまったような見え方がするかなと、この文章を読んで感じたのですが。

いきいきプラザのほうで、やはり男の人が、会社に長く勤めていて、さあ定年となると、自分の地域に何も存在感がないと言って、困ってしまうと。そういう人たちを

対象に男の料理教室をやったりとか、そんなのでどんどん引き出しているという努力もいきいきプラザのほうではやっていて、そこからやはり介護予防に向けてというふうなことも取り組んでやっておられるし。

ただ、そういう使い方とすると、1回もう通ってしまうと、その後使えないという。

今現在、どうだかわからないのですが、数年前はそうだったこともあったので、そこらあたり、では介護予防を卒業した人をもっとさらに続けていけるようなものを何かこの中に盛り込むとか、もうちょっと分けたほうがいいのかなど思ったのですけれども。

○菊山会長 多分、情報がないと出にくいというのですかね。やるかやらないかは最終的に大人ですから自分で決めるのだと思うのです。でも、どこに行けばどういうことをやっているかが、その情報がなかなかとれない。

特にずっと会社に、外に出ていた男性からすれば、その辺の情報提供をしていくようなことも入れていただければね。手取り足取りはできませんよと。こういう情報があるので最後は自分で決めてくださいよというので、僕は構わないと思う、気がするのですけれどもね。

○上村委員 65歳を過ぎて高齢者、高齢者と言われるのに不満を持っている方も、たくさん元気な方もいらっしゃるし、そうなのですよ。

○安藤委員 そうなのですね、私も老人会を勧められて、60歳を過ぎると入れるということで、今日行ってのぞいてきたのですが、元気で。

それで、スポーツを教えてくださいと言われたのですけれども、それがどういう状況になっているかという、担当が1人いて、その方が時々、何かいろいろ集会所でやるらしいのですけれども。

こういうのもあるよと、ちょっとまいてきたのですけれども。介護一番予防体操みたいなのが、知らなかったみたいなのでああいうのを呼んで、そこでやってもらってもいいのではないかなとか。

そういう方法を知らせて、次は体育館だよとか、ここにこういうのがあるよと、その連絡は多分、行政のほうから来ていると思うのですけれども。出入りする勇気を持つまでの何かがあってもいいのではないかなと。

○島中委員 先ほどから伺っていて、どうもわからないのは、何でわからないのかなと思っているのですが、この重点的な取組項目が本来の計画の体系の中のどこに位置づけられるのかがわからないのですね。

今皆さんがおっしゃっていたような、細かいことをどうしたらというのは既に取り組みの中でいろいろ書かれていることで、それをもう一度まとめて重点項目に作文をする必要があるのか。

あるいは、この取り組みというそれぞれの中を、もう1つ上の段階でまとめた中で重点的に取組項目として書いてあるのかというのが理解できないので、何をしたらいい

いのかわからないというのが正直なところで、その位置づけがどうなっているのか、まずちょっと伺いたいなと思うのですね。

この重点的な取り組み項目という、資料2を1枚、わざわざつくった理由というのですか。これはどこに活かすという目的があるのかというのがわかりづらいと思います。

○菊山会長 もう1回、では全体像に戻ってということですね。最初にやったのは第4章ですので、第1章、第2章、第3章というのは当然あるわけで、今までにお示しはいただいているのですけれども、自分たちの頭にどこまで残っているかあれなのですが。

○事務局 ご質問からちょっとずれているのかもしれませんが、以前に計画の体系ということで示させていただいた部分があるのですけれども、計画の、この章をつくるに当たって、見せ方ですが、後ろに来てるところがやはりそういったところで、やはり漠然とするという、先ほどから出ていることのイメージとして捉えられてしまうのが、例えば今、先ほど申しあげた体系というものがあって、体系があって重点がこれで、それで具体的には先ほどご説明申しあげた構成の内容で、見せ方というところも今、島中委員さんのご質問に直接沿ってはないのですが、見せ方によって重点としたいというところの見え方というのは変わってくるのかなというのは、事務局でも感じているところなのですが、その辺り、皆さんのご意見を聞きたいなと思うのですが。

○安藤委員 そのとおりのような気がします。この文章で、教室をしますよ、交流会をしますよとかやっていて、その後、そこで火がついてやりたくなかった人はどうするのかというのちょっと、ずっと流れの中で感じていたので。

○谷合委員 この計画の体系というのがありますよね。多分、この重点項目というのは3つの施策があって、多様な主体をとというようなのがここに来るのですよね。これごとに重点項目があって、それを具現化していくための細かい施策がやはりこういうふうに入ってくるほうが絶対わかりやすいですね。

だって私もここに、どうして急に「生きるための力の育成」というのが来ているのかなと思ったのです。

この中には、そんなに子どものことについて、すごく練っているわけではないではないですか。そんなことを言っただけは失礼ですが。

でも、すごく、最初にこれが来る。でも、それはやはり子ども、就労世代、そして高齢者となっていく人が、一生生きる中でずっと府中はスポーツとかかわり合いながら行くのだという強い思いがあるからこういう流れができ上っているのだろうなど、私も府中市で4年目を迎えるし、そう思っているのですが、それが見えるような形でおつくりになられるならば、この基本の体系化のところはこの重点項目をきちんと位置づけて、言い方は悪いですが、揺りかごから墓場までではないですが、そういうように一生涯を通じて府中はスポーツタウン府中を目指すのだというような

ものが見えるようになさると、皆さんが多分すんと落ちていかれるのではないでしょう。そんな感じがすごく、これを見ていてします。

先ほどおっしゃられた、たしかかこちらのほうに具体的に書いてあるのですよね。どういふものをしていいと。

そうすると、それがはまってくると、もっとこれが、この内容で本当にいいのか、もうちょっと細かさが必要だったりするなというふうなことが出てくるのでしょうし、今度はこれに附属してくるものとして、さらに各団体がいますよね、ここに出てきている。支援をしてくださる団体。その団体が、どんな団体があって、その団体がさらに細分化して、子ども、就労世代、高齢者となったときに、そこにどんな支援ができるのかということが、さらに細分化されてくると、組織的にすごくわかりやすい体系化がされるのかなと、ちょっと偉そうに言いましたが、感じました。

○小島委員 今、島中さんからの、やはり事務局のほうで答えないと。島中さんが疑問を感じているわけだから。こういう重点的な取組項目、ここでまとめるべきなのかどうかというふうなことを。

今、谷合先生は谷合先生なりに見解をあれしたのだけれども、事務局のほうで基本的なことを「島中委員、これこれこうなのですよ」と。それに対して、また島中委員が「いや、私はそれでは」ということになっても、それは議論だからやむを得ないと思うのだけれども。

ただ一方的に、我々が島中さんの疑問に答えるのではなく、事務局のほうで答えてもらわないと、みんな黙ってしまって、ということになってしまうのでね。そこいら両課長さんもひとつ……。

○事務局 失礼いたしました。確かに、島中委員にご指摘をいただくまでは、個々のこういった内容のご審議をいただく中で、計画全体のストーリーというのが正直組み立てられていなかったのかなと、我々としても反省しているところです。

ただ、他の計画等を考えましても、やはり計画の基本的な考え方があって、現状がどのような形になっているか。それを踏まえて今後どういった形で重点的な取り組みを進めていくか。

その重点的な取り組み項目が漠としたものであれば、それをより具現化した、どういった体系で今後の方向性を定めていくかといったところで、重点項目、重点的な取組項目が基本的な考え方等の後にあって、その後にそれを具現化するために、本計画ではこういった形での計画、体系をつくりますといったような形にして、その計画体系に基づいて先週お話をさせていただいた3本の柱といったような形で組み立てていくべきではないかなとは、考えているところでございます。

ですので、これが直接、先ほど島中委員のご指摘に対しての答えにはなっていないかもしれませんが、そういったストーリー立てを我々としてもやはり考えなければいけないかなと思いますので、重点的な取り組み項目が具現化する項目の後に、より大

きな漠としたものが来てしまっているからぼやけて見えないという形だと思いますので、ある程度、重点的な取組項目を基本的な考え方の後ろあたりに入れて、それを具現化するための体系がこうなっていて、この体系の詳細がこういう形でというようなつくり方にしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊山会長 これ、全体像というのか、基本の大きな大枠そのものが何となく消えてしまって、細かいところばかり目が行っていたという反省を、私自身あるわけですが、本来ですと、基本があって、重点があって、それでこうやっている第4章ですか、細かなものという。落とし込んでいく、逆にちょっと流れが出ている感じがしますよね。

どちらから攻めていってもそれは構わないと思いますので、間違いではないと思いますから。

島中委員のほうでもう少し、何かまだすっきりしないところがあるかと思うのですが。ご質問ください。

○島中委員 いえ、すっきりしないのではなくて、これまで協議会を重ねてきた会議は今、会長がおっしゃられたような流れだと思うのですね。せっかくここまで、細かいところは詰まっていますし、全体の体系についての、皆さんの中である程度の合意があると思うので。

それに加えて、確かにこういう重点的な取組みも必要だという理解もありますので、谷合先生がおっしゃいましたが、どういう流れかを調整していただいて、表をわかりやすくしていただけると、計画そのものがうまく進むのではないかというふうに思います。

○事務局 2点よろしいでしょうか。高齢者の取組みのところがやはりちょっと、どうしても抽象的で書きにくいというところが、何て言うのでしょうか、いきなり高齢者に対してスポーツ推進計画、このスポーツをやってくださいというのはなかなか言いづらい。

どうしても、とりあえずはきっかけづくりで、先ほど安藤委員さんもおっしゃいましたけれども、何度もきっかけづくりと入っているのですけれども、そのきっかけづくりがなかなか生涯学習スポーツ課から提案しづらい。

まずはほかの課の事業、そういったところでの介護予防ですとか、そういった体操ですとか、そういった取組みから入っていきいたいなというところから関係部署との協力により、というような形での表現をさせていただいているところなのですが、この悪しき縦割りのところでもあるかと思うのですが、それを受けて、そういった場に出てくる雰囲気づくりをした後に、生涯学習スポーツ課としての事業につなげていきいたいなというような書きっぷりを本来はするべきではあると思うのですが、ちょっとそこがまだうまくお見せできないところでございます。

○菊山会長 では、どうでしょうか。とりあえず、きょうのところはこのまま3番、4番と残っていますので、この文章についてちょっと審議いただいて、次回には全体の流れがもう少しすっきりできるように事務局のほうでもご準備いただこうと思いませんけれども。よろしいですか。

では、2のところにつきましては、今、課長のほうでもまとめていただきましたけれども、もう少し練ったところでの文章表現をしましょうということを受けたいと思います。

では、3の「地域を一体化させるトップチームとの連携」、こちらについてはいかがですか。文章表現等々について。

地域コミュニティ、連帯感というようなキーワードも出ていますけれども。特に引っかかるような言葉はないですか。よろしいですか。

では、4のほう、裏面になりますが、「効果的・効率的な施設整備と施設使用料の見直し」、こちらのほうも含めてください。

1点いいですか。下から3行目になりますか、「利用者のニーズにこたえつつ、効果的かつ効率的に、また、持続可能な範囲で施設を維持・管理するため」。この「持続可能な範囲」というのはどういうふうなイメージなのかなど、ちょっと引っかかったのですけれども。お願いします。

○事務局 確かに表現的な部分が、つかみがあればなのですが、本市のスポーツ施設、これまでの協議会でもお話させていただいたとおり、施設が非常に多くございます。

本来であればもうリニューアルまたは大規模な改修工事等をせざるを得ない状況ではありますが、しかしながら、財政上、厳しい状況の中でということで、できる範囲の中で。例えば改修とかいうことではなくて、営繕というような形で。そういった意味合いの中での表現で、こういう「持続可能な」という表現で。できる範囲の中でという意味でございます。

○菊山会長 この言葉が必要な言葉なのか、ちょっと引っかかったのです。効果的・効率的な維持管理だけでも十分わかるかなという思いがありましたので。

○小島委員 どうも、今、先生が言われるように、持続可能なというの、その上の上段の「近年の厳しい財政状況」というのに結びつけているような。

財政がいいか悪いかというのは、施設がいいか悪いかと関係ないわけ。やらなければしょうがないわけですよ、持っているからには。

だけど、それが市民にどういうふうにご利用されているかどうかというのは、さっきの話ではないけれども、スポーツやる人もいなくなってしまうとかいう。過疎でね。だから、この体育施設は必要ないとかいうような、そういう状況ならともかく、まだうちのほうのまちは活気があふれているまちでしょうから、どの施設もこれだけ必要だということで、その当時つくったのでしょうから。その勢いというのは続いていると思うのだね。

勢いというのは財政事情とか何とかではなく、施設の利用度。さっきの話ではないけれども、スポーツをする人、しない人ではないけれども、する人に対して、環境を整えてやるというのはやはり行政の大きな仕事ではないかなとね。

だから今、会長さんが言われるように、持続可能な範囲で。財政状況の厳しい中で。何かそういうふうにつかかってしまうけれども。表現の方法が他にあるかどうかと、まあ、そういうこと。専門家だから、後ろにいる方は。

○後藤委員 小島委員さんもおっしゃったように、恐らくそういう背景が、財政的なことがあって、そういう表現が恐らく導き出されてきたのかなという気が。

ですから、これはもう、「また、持続可能な範囲で」という、これは余計な言葉ですね。外してもらって、そのまま素直に「効果的かつ効率的に施設を維持・管理するため」ということでよろしいのではないかなというふうに思います。以上です。

○菊山会長 ありがとうございます。

○小島委員 だから、北海道のメロンのまちではないけれども、財政状況が非常に、悪化どころではなく。あれだってもう市民がいなくなってしまったのだから。悪化したから市民がいなくなったのではなくて、市民がいなくなったから悪化したのであって、だから、いる市民の、それこそニーズに応えるという。

だけど、まだここで、うちのほうの答申で、こういう表現がいいかどうかという、我々がね。もっと積極的な内容、表現にしたほうがいいのではないかなという。

○菊山会長 大きなタイトルで「施設使用料の見直し」ですとか、文の中に「厳しい財政状況」とかいう言葉がありますので、あまりこう否定的な言葉というのですか、後ろ向きの言葉をたくさん並べるよりは「効果的・効率的」ということで、それでも十分出ているかなという気もします。

今、夕張のこととかデトロイトのこととか話題になっていますけれども、府中はそういうことは絶対あり得ないでしょうから。

○安藤委員 この「ニーズに応える」というのが今、9時までの時間を、例えば10時までにして、夜間を2つに分けるというのも1つですし、私、ほかのところで、子どもたちを見るのに、前の段階の時間がほしくて、行政にお願いして、西東京市がやってくれたのですけれども、これ、すごく効果的でした。

だから、今の夜型人間が多くなった……というのは、このニーズというのはそういうのも含めて私は捉えているのですけれども。

○上村委員 すみません。この利用者ニーズの中には、やはり地域の体育館だとか総合体育館でさえ、老朽化もそうなのでしょうけれども、バリアフリー化されていないので、要するにユニバーサルデザイン、わざわざバリアフリーにしなくても、最初からもうお年寄りから子どもさんたちが何も遠慮せず使えるようなものにやはりしていけないと、この中の細かいところで障害者スポーツに対しての普及ということをやっていたいただいても、実現はやはりハード面がないでしょうという。

総合体育館なども、エレベーターがついたのですけれども、結局、1台乗ればやっ
とで、ちょっと特殊な車椅子だともうそれ以上乗れなかったりすると、下まで降りる
のにすごく時間がかかったりとか。

やはり、ついていけばいいでしょうという建築基準だけではなくて、ここはやはり
大事なハートの部分なので、その辺も盛り込んでいただけるといいなというふうに思
います。

○菊山会長 では、1つ入れてもらいたいということで、障害者対応のことも一文と
して入れてもらいたい。これについては大切なことだろうと思いますし、具体的な
ところに入っているわけですから、ここには入れていく。これはよろしいですか。

○渡辺委員 すみません。私は利用者なのですけれども、毎週利用しているのですが、
総合体育館の第2体育室なのですが、穴だらけなのですね。壁が。

それで、前の3番のトップチームを誘致するという、それもすごくいい計画なので
すが、これに連動して、多分、この穴というのはフットサルのチーム、ここ5年ぐら
いなのです。バレー、バスケだけだったときはこういうことはなかったのですが、フ
ットサルが来るようになって、すごい状態になっているのです。

バドミントンは絶対に穴があきませんし、バレー、バスケもあかなかった。それ、
やはり直す計画が具体的にあるといいなと思います。ないのに誘致しようという気持
ちには利用者の私たちはならないですね。この状態を放ったらかしておいて、とい
う気持ちがしています。

施設の整備を本当に具体的にというのが願いというか、利用者はそう感じています。

○菊山会長 前回のときですか、使用の変化、ニーズの変化という、その辺が、以前
は、つくったときにはとてもフットサルなんていうスポーツそのものもほとんど認知
されていないような状況で、ボールを蹴ることが日本人はいけないことみたいな感覚
だったものが、今はもうバレーボールでも足を使っていいようなルール改正になっ
ていますのでね。どんどん変わっているという、その辺の変化についても施設は対応し
ていかなければいけない。

○渡辺委員 もともとフットサルに対応している体育館ではないと思うので、それを
急に入れて、許しているというか、使用を許しているというのはどうかなというの
があります。フットサル、外でやればいいのかと私は思うのですけれども。

○菊山会長 フットサルは外ではまた规则的に違ってきてしまうのですね。フット
サルという名前のおり、中でやるから。

○渡辺委員 サッカーなのにかと思うのですけれども。よく知らない人はそう思うの
ですが。

○菊山会長 床などは社交ダンスですか、あのハイヒールの跡がつくというのは苦情
の1つとして出てきますし。いろいろもう使う方によって、違ってくるものだから
ね。

○小島委員 今の話ではないのですが、文章をやはりもっと。もう少し見直して、1つで全部言いつくそうというようなきらいも見えるのでね。ニーズに応えるなんて、当たり前のことであって。勝手に市民が考えてもいないことを、利用もしないことをやるなんて、それこそもったいない話でね。

ニーズに応えるということはもう当たり前のことであってね。これと財政状況を結びつけては。それが私はちょっと気に入らないわけなのだよね。

強いて言えば財政事情など、ここで考えることない。お金がないのでは仕方がないねと。こうやってください、ああやってください。いや、実は予算がないのです、お金がないのです。そうですか、お金がないのではしょうがないですね、と。それでは意味がないわけね。

だから、お金がない中でどう運営するかというのが、もう皆さん方の知恵だから。我々が考える知恵ではなくて、皆さん方が考える知恵。

だから、そういうことで、このところちょっと、「近年の厳しい財政状況の中」、ずっと、このところももう少し分解して、あるいは、足りないことがあれば入れてもいいし、と思うのでね。

○菊山会長 4の柱の後半部分についてのご意見ですけれども。行政サイドとしては、どうしてもお金の問題というか財布の問題が消せないでしょうから、入れざるを得ないところもあるでしょうし、あまりマイナス、マイナスで暗い世の中をつくりたくないしということ。

○後藤委員 財政状況に応じて、なのでしょうけれどもね。

○菊山会長 財政状況に対応しながらとか。厳しいということではなくて。

○小島委員 どうしても入れなければいけないのなら……。

○菊山会長 アベノミクスがうまくいけばプラスになってくるかもしれませんので。その辺の文章表現について、小島委員のほうからご発言があったのだと思いますけれども。

全体でよろしいでしょうか。ちょっと私のほうで事務局のほうにご意見を申しあげたのが、1の柱が子どもで、2の柱が高齢者という、真ん中がぼんと抜けているので、2の柱のところに市民全体で、市民の健康増進の取り組みといったことを考えて、前文のところに、成年の方々、大人ですね。成人の健康増進の取り組みなどにちょっと触れたら、子どもから高齢者まで全部入るのではないのでしょうか、というようなご意見もちょうと申しあげています。

それから、先ほど障害者の方々への配慮というのは4番のところで、施設面での改善ということが1つ出ましたので、そうすると、より多くの市民の方々を対象とした文章になってくるかと思っておりますので。

その辺について、また事務局のほうで少し練っていただこうと思っております。

では、全体を通して、済みません、何か私の頭の中がすっきりしないままです。

んできましたけれども、何かご発言、副会長のほう、よろしいですか。

○後藤委員 会長、よろしいですか。

○菊山会長 はい、どうぞ。

○後藤委員 先ほど島中委員のほうからもお話がありましたけれども、例えば重点的な取組項目、これ全体の計画の中のこの部分だというのがよくわからない。第4章はあったのだけれども、では1、2、3は何だったかなという単純なところがあると思います。

ですから、次回のときは、その1章、2章、3章、例えば1章は策定に当たって序章があって、2章が取り巻く状況があって、3章が基本的な考え方があって、4章がこの重点的な取組項目があって、5章については今後の展開というような、こういう柱になりますよというところの、そういうものをつくっていただくと、なるほど、この重点的な取り組みはここに入るのだなど。

そういうと、この流れでこういう計画ができていくのだなというのがよくわかりますので、次回、また一月後ということもありますので、その辺も含めて、全体が見えるような案をつくっていただいて、きょうのご意見も反映したところで、こうしましたというのをまた赤字でも入れておいていただくと非常にわかりやすいかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○菊山会長 わかりました。では、事務局のほうに宿題ということでお願いをして、次回のところに入っていきたいと思いますけれども。

事務局のほうから今日のところで何かございますか。

○事務局 今の点のところと、今後のスケジュールの再確認ということになるのですが、次回が第6回目ということで8月26日をご予定させていただいております。

内容といたしましては、こちらのパブリックコメントが入る前の最後の記述の内容の確認ということになります。

ただ、今、皆様からいろいろとご意見をいただいたもの多々私どものほうもここでやらなければならないものが出てまいりましたので、そうすると、この間、事務局である程度案等をつくって出させていただきながら、その間で色々と連絡調整させていただいて、皆様にご意見等をいただいて、そして26日に向けたいなというふうに考えているところなのですが、そういった形の進め方で、会長、よろしいでしょうか。

○菊山会長 よろしいですね。お願いします。

○事務局 わかりました。それと、次に、この後なのですが、前回の協議会において、スポーツの週1回以上運動している割合の関係について、第3回るときですか、いろいろとご意見等をいただいて、それを踏まえまして、第4回目でスポーツ推進計画の数値目標、参考一覧をお示しをさせていただきました。

そこのところの数値目標を、この資料をもとにこれまでの過程を踏まえて、どのような設定をしていくかというところをお伺いしたいところが1点と、ご協議いただき

たいということ。

もう1点は、地域との連携というところの中で、いま一つ、地域というイメージというものが、ということで、皆様からご意見をいただきましたので、前回の資料で参考の2というふうになるのですが、こちらのイメージ図がこういった形でよろしいかどうかというところを確認していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○菊山会長 では、前回配られました参考1「スポーツ推進計画の数値目標」。あと、参考一覧というもの。もう1つが参考2、この丸がっぱいつながっているやつですね。これをちょっと出していただいて、この2つを仕上げたいと思います。

まず、数値目標ですけれども、60%、65%、70%と、その表のほうには右のほうに示されているかと思えます。

これは要するに、週に1日、1回以上でしたね、スポーツをする人口をどういうふう目標を設定するかということです。原案としては60%でしたね。

○事務局 はい。

○菊山会長 22年度の市の調査では、週1回運動している市民の方が44.7%という数字が出ていました。それを60%に設定したいという原案があるわけですね。それが60%という根拠はというようなご質問があったりして、資料をつくっていただきました。

都のほうは70%という数値目標が示されていますけれども、ここにあるのは20歳以上ですか、成人の方のという制限がありますので。

事務局のほう、何か追加の説明はありますか。

○事務局 特にはありません。

委員の方々はいかがでしょうか。原案の60%でいいのか、もう少し高い数値を目標として置くのか。

○小島委員 大体どのぐらいというのが、未実施で、細かいことはわからないと言うかもしれないけれども、勘でもいいし、推計でもいいし、22年には44.7%だったわけでしょう。それは調査したわけなのでしょう。

○事務局 はい。

○小島委員 だけど今、24年、5年はしていないからということでしょう。だけど、していなくてもいいから、参考でもいいから、どのぐらい今いつているかという。それによって将来、今、会長さんが言われた60なのか、65なのか、70なのかという。

依然として44%だということになった場合、いきなり70%と言っても、それこそ大変なことなので、ちょっと目安になるような、大体このぐらいつているのではないですかという。

何かそれはね、市のほうで言ったから、何%、それに対してこだわるということ

はないのでね。そんなに深く考えなくていいから。

○事務局 前々回のときにちょっとお話をさせていただいたかもしれないのですが、毎年度、総合計画の関係で、市民意識調査というのを実施しておりまして、似たような設問で、スポーツを定期的に週1回以上している方々の割合を出しております。そちらでは、やっているという方が平成22年度は36.2%。

○小島委員 何年？

○事務局 平成22年度ですね。同じ年度でも、7ポイント以上の差がちょっとある結果が。そちらの市民意識調査のほうの数字は、平成20年度から毎年同じ項目を調査しておりまして、平成20年度から順に申し上げますと、20年度が33.4%、21年度が35.5%、22年度が36.2%、23年度が37.6%、24年度が36.6%。ですので、ここ数年は36~37%を推移しております。

一方、先週お示しさせていただいた参考資料というのは、1,000人対象に聞き取りでやっている調査でございまして、こちらは22年度44.7%。

もう1つ、すみません、ちょっと話が飛びますが、先ほど5年間と言ったのは3,000人の方に対して無作為抽出して、郵送で送って回答をいただいた内容の集計結果で、回答率が大体45%弱。ですから、1,300人強の方の調査母体の数字でございます。

今後やはりこういった調査をしていく場合には、36から37の推移ですので、いって40まではちょっとまだ25年度にはいっていないのかなというスタートラインなのかなと事務局では考えているところでございます。以上です。

○小島委員 大変だな。

○須藤委員 70%というのはすごく大変ですよ。

○菊山会長 お手元にもしこの資料がある方は見ていただければいいのですが、東京都の目標で、30ページにずっとグラフがあるのですけれども、東京都の数字で言いますと、東京都全体の率が54%。それからドイツが49%、韓国が50%、フランスが64、オーストラリアが高くて約70。

それから、東京都の年齢別で見ますと、20歳代が48%、30代も47、40代が47、50代で53%弱、60歳以上で61%という数字が出ています。

これなんかから見ると、60%という数字もかなり高い数値目標だろうと思えますね。現状が40行くか行かないかというところで、65とか70というのは、ちょっと夢を大きく持ち過ぎてしまうかなという気はしますけれどもね。現実的なところで60というのは、それでも高い数値目標かなという感覚ですけれどもね、これも。

そういうことから考えれば、事務局提案の60%でも、すごく困難度を伴う目標かなというふうに自分などは感じます。

○小島委員 60%以下はないから、ここに。

○菊山会長 はい、そうです。だから、次段階としてまず50%。可能ならば60%

というような書き方はあるのだろうと思うのです。1つであれば60という……。

○小島委員 半分いけば大したものだな。

○菊山会長 ということで、事務局案の60でよろしいですか、表記としては。あまり無鉄砲なことを言ってもしょうがないかなと。

○小島委員 そうそう。

○菊山会長 では、参考資料1に基づいての数値目標は、現状では東京都等の資料から見て60%を目標とするということで落とし込みます。事務局、よろしいですか、それで。

○事務局 ありがとうございます。

○菊山会長 ではもう1つ、参考資料2のほう、この円がずっとつながっているイメージ図。地域のイメージですけれども。

第3回のときに意見が出まして、こういうふうなイメージ図をつくっていただいたということですよ。

上村委員さんでしたか、ちょっとイメージが違いますというご発言があったかと思うのですが、どうですか。頭の中で大分、これで近づいたかしら。

○上村委員 私はこれにあまりこだわってなくて、島中委員が。

○菊山会長 島中さんでしたね。いろいろな地域ですとか、団体がつながっていくと。関連しているのだというような表現だろうと思うのですけれども。

○事務局 ちょっと補足をします。前回の資料をもし皆様、第3回目になるのですが、ありましたらご覧いただきたいと思うのですけれども。

そのとき事務局案の表記といたしましては、下にスポーツ推進会議というものがあって、そして一番上には市民ということで各スポーツにかかわる団体さん。その間に、チームや学校、企業等々という形になる。

そのような表記の案を出させていただいたのですが、そうすると地域との連携・協働という部分が離れているのではないかなというご意見等をいただいたことを踏まえまして、今回こういった形で1つのリングという言い方がいいかあれですけれども、輪という形で表現をさせていただいたということです。その中に1つ1つの団体さん等の表記をさせていただいたもの。

さらには、私どもではもしかすると気づかない団体とか地域とかあろうかと思いついて、この参考2の資料の市民の下のほうに空白の輪をつくったという、そういった形で表現させていただいたというような状況でございます。以上です。

○菊山会長 ありがとうございます。そういうふうなイメージで作りかえたということだそうですね。特に引っかかるようなところはないでしょうか。

実際に活動なさっている渡辺委員さんはいかがですか。大丈夫ですか、こういうイメージ図で。

○渡辺委員 大体いいと思うのですが、各スポーツの連盟があってもいいかなと思

ました。

○菊山会長 市内の各スポーツ連盟とかいうのは右のほうのあれですね。スポーツ推進委員の下、右下のところが。

○渡辺委員 これ、統括団体……。

○菊山会長 統括したやつで、その中に入っているバレーボール連盟とか、それは右下の統括団体というところで。

○渡辺委員 統括団体ですか。わかりました。

○菊山会長 大体網羅されているかと思えますけれども、よろしいですか。では、こういうふうなもの第3回の資料を差しかえるということでご理解ください。

全体の流れとしては、今日用意したものは以上ですけれども、他に事務局のほうありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○菊山会長 よろしいですか。では、一番根っこの、本当の大きな流れそのものがちょっとぼやけた中で、個々について細かいことばかりに目が行ってしまって申しわけありませんでした。次回のときは先ほど後藤委員のほうからありましたけれども、全体像を見ながら、そこにいつでも戻れるような準備をしながら、1つずつ進めていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

では、第6回になる次回は8月26日午後3時ということで会議のほうを用意しますので、ご参加のほうよろしくをお願いします。

では、以上で第5回の協議会のほうを散会といたします。どうもありがとうございました。

——了——